



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 土地改良区の清算人の退任の届出（村づくり計画課） ..... 1
- 民有保安林の指定（森林管理課） ..... 1
- 森林病虫害等防除法に基づく命令の内容の公表（森林管理課） ..... 2
- 道路の区域の変更・2件（道路管理課） ..... 2
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） ..... 3

### 病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立八重山病院） ..... 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立八重山病院） ..... 4

## 告 示

### 沖縄県告示第55号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり宇加地土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成30年 1月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
饒波棟勝	恩納村字真栄田3349番地
徳村徳一	恩納村字真栄田3002番地 1
饒波隆夫	恩納村字真栄田3450番地
長浜真信	恩納村字真栄田3362番地 1
久田秀勝	恩納村字真栄田2715番地 1
小渡司	恩納村字真栄田3320番地 1
長浜一夫	恩納村字真栄田3393番地 1

### 沖縄県告示第56号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成30年 1月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 保安林の所在場所 石垣市宇野底東田原138番45（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 潮害の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県八重山農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。)

#### 沖縄県告示第57号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により薬剤による防除を命ずるので、同条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、次の事項を公表する。

平成30年1月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

##### 1 区域及び期間

(1) 区域 今帰仁村、本部町、名護市及び恩納村の区域内に存する松林の区域のうち次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。)

(2) 期間 平成30年4月1日から同年6月30日まで

##### 2 森林病虫害等の種類 松くい虫

3 行うべき措置の内容 松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、薬剤による防除を実施すること。

4 命令をしようとする理由 松くい虫の被害のまん延防止のため

##### 5 その他必要な事項

(1) 3に規定する措置を行う樹木及びその措置の内容については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

(2) 3に規定する措置を行った者又はその代理人は、当該措置を実施した後、速やかに当該措置を実施した樹木が所在する地域を管轄する沖縄県北部農林水産振興センター所長を経由して知事にその旨を届け出ること。ただし、(3)により申請書を提出する場合は、この限りでないこと。

(3) 3に規定する措置の実施に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を当該措置を行った日から15日以内に当該措置を実施した樹木が所在する地域を管轄する沖縄県北部農林水産振興センター所長を経由して知事に提出するものとし、その提出があったときは、知事は、当該申請者が3に規定する措置を行ったかどうかを確認して、損失補償金の額を決定し、損失補償金を交付するものとする。

(4) 知事は、3に規定する樹木を所有し、又は管理する者が1(2)に定める期間内に3に規定する措置を行わないとき、行っても十分でないとき又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことがあること。

(5) 知事は、(4)による措置を行った場合において、当該措置の費用の額が、3に規定する措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受けることとなるべき補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することがあること。

#### 沖縄県告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部木事務所において、平成30年1月30日から同年2月13日まで一般の縦覧に供する。

平成30年1月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 道路の種類 国道

2 路線名 505号

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	今帰仁村字仲宗根98番1から 今帰仁村字天底188番まで	15.3m ～ 57.3m	880.7m
新	今帰仁村字仲宗根103番5から 今帰仁村字天底188番まで	15.3m ～ 44.7m	880.7m

**沖縄県告示第59号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、平成30年1月30日から同年2月13日まで一般の縦覧に供する。

平成30年1月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 20号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	沖縄市高原一丁目1228番から 沖縄市胡屋五丁目243番5まで	16.0m ～ 76.4m	1,108.0m
新	沖縄市高原一丁目1228番から 沖縄市胡屋五丁目243番5まで	32.4m ～ 55.5m	1,007.0m

**沖縄県告示第60号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年1月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 久米島町宇江城島地域
- 2 公共測量を実施する期間 平成29年12月19日から平成30年3月23日まで
- 3 作業種類 公共測量

## 病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成30年1月30日

沖縄県立八重山病院長 依 光 た み 枝

- 1 調達する物品等の種類 血管造影エックス線撮影装置 一式
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
  - (2) 購入物品又はこれと類似する物の製造及び納入に関し実績を有する者であること。
  - (3) 購入物品に関し、仕様書に示す各項目を満たすものを供給することができ、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

#### 4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 法人にあつては、登記事項証明書

ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

カ その他入札説明書に定める書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立八重山病院総務課 〒907-0022 石垣市字大川732番地 電話番号0980-83-2525

(3) 申請書等の受付期間 平成30年1月30日（火曜日）から同年2月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成30年6月29日（金曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立八重山病院が実施する血管造影エックス線撮影装置一式に係る一般競争入札に限り、適用する。

---

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成30年1月30日

沖縄県立八重山病院長 依 光 た み 枝

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 血管造影エックス線撮影装置 一式
  - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入の期限 平成30年 6月29日（金曜日）
  - (4) 納入の場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
    - (1) 入札に参加する者に必要な資格 平成30年 1月30日付け沖縄県公報定期第4613号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による血管造影エックス線撮影装置一式に係る入札参加資格を有すると認められた者
    - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付
  - 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
    - (1) 時期 平成30年 1月30日（火曜日）から同年 2月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9時から午後 5時まで
    - (2) 場所 沖縄県立八重山病院総務課 〒907-0022 石垣市宇大川732番地 電話番号0980-83-2525
  - 4 契約条項を示す期間及び場所
    - (1) 期間 この公告の日から平成30年 2月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9時から午後 5時まで
    - (2) 場所 3(2)の場所
  - 5 入札執行の日時及び場所
    - (1) 日時 平成30年 3月16日（金曜日）午後 2時
    - (2) 場所 沖縄県立八重山病院 2階第 2会議室
  - 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の 5以上の金額を 5(1)の日時までに沖縄県立八重山病院総務課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
    - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
    - (2) 過去 2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
  - 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
    - (1) 入札参加資格のない者のした入札
    - (2) 同一人が同一事項についてした 2通以上の入札
    - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
    - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
    - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
    - (6) 入札条件に違反した入札
    - (7) 連合その他不正の行為があった入札
    - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
  - 8 入札説明書及び仕様書の交付
    - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成30年 2月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9時から午後 5時まで
    - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
  - 9 落札者の決定の方法
    - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
    - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
  - 10 契約保証金 契約締結の際は、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
    - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

- (2) 過去2年の間に国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合
- 11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立八重山病院総務課
- (2) 所在地 〒907-0022 石垣市字大川732番地 電話番号0980-83-2525
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 平成30年3月15日(木曜日)午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
Angiography 1 set
- (2) DELIVERY PERIOD  
The date in June 29, 2018 designated by Okinawa Prefectural Yaeyama Hospital
- (3) DEADLINE FOR THE SUBMISSION OF TENDER APPLICATION FORMS  
5:00 p.m. February 21, 2018
- (4) DATE AND TIME FOR BIDS  
2:00 p.m. March 16, 2018
- (5) CONTACT  
Facilities Administration Division Okinawa Prefectural Yaeyama Hospital  
732 Okawa, Ishigaki City, Okinawa, 907-0022 Japan  
Telephone 0980-83-2525

発行所  
沖縄県総務部  
総務私学課  
電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 国際印刷  
〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号